

原子力損害賠償に関する 無料説明・相談会のご案内

今後の生活設計に大きく影響する『住居確保に係る費用の賠償』を中心に、よくご質問のある内容について、事例等も含め弁護士から詳しくご説明いたします。原子力損害賠償について何でもご相談ください



開催日

9月7日(土)

会場

仙台市

中小企業活性化センター
AER (アエル) 内

※詳細は裏面参照

第1部

全体説明会

10:00~12:00

- 「住居確保にかかる費用」の賠償内容を中心に解説し、質疑応答もいたします。

対象: 避難指示区域から避難されている皆様



第2部

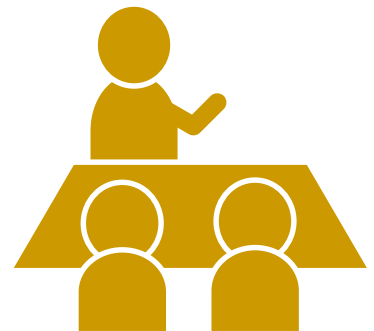
個別相談

13:00~16:00

◇相談時間は1回 1時間 ◇休憩 12:00~13:00

- 弁護士が原子力損害全般のご相談に対応致します。

対象: 原子力損害賠償においてお困りの皆様



全体説明会へのご参加、個別のご相談は **事前予約** をお願い致します。

予約専用
ダイヤル



通話無料

0120-330-540

予約受付時間 9:30 ~ 17:00
(土日祝日も受け付け)

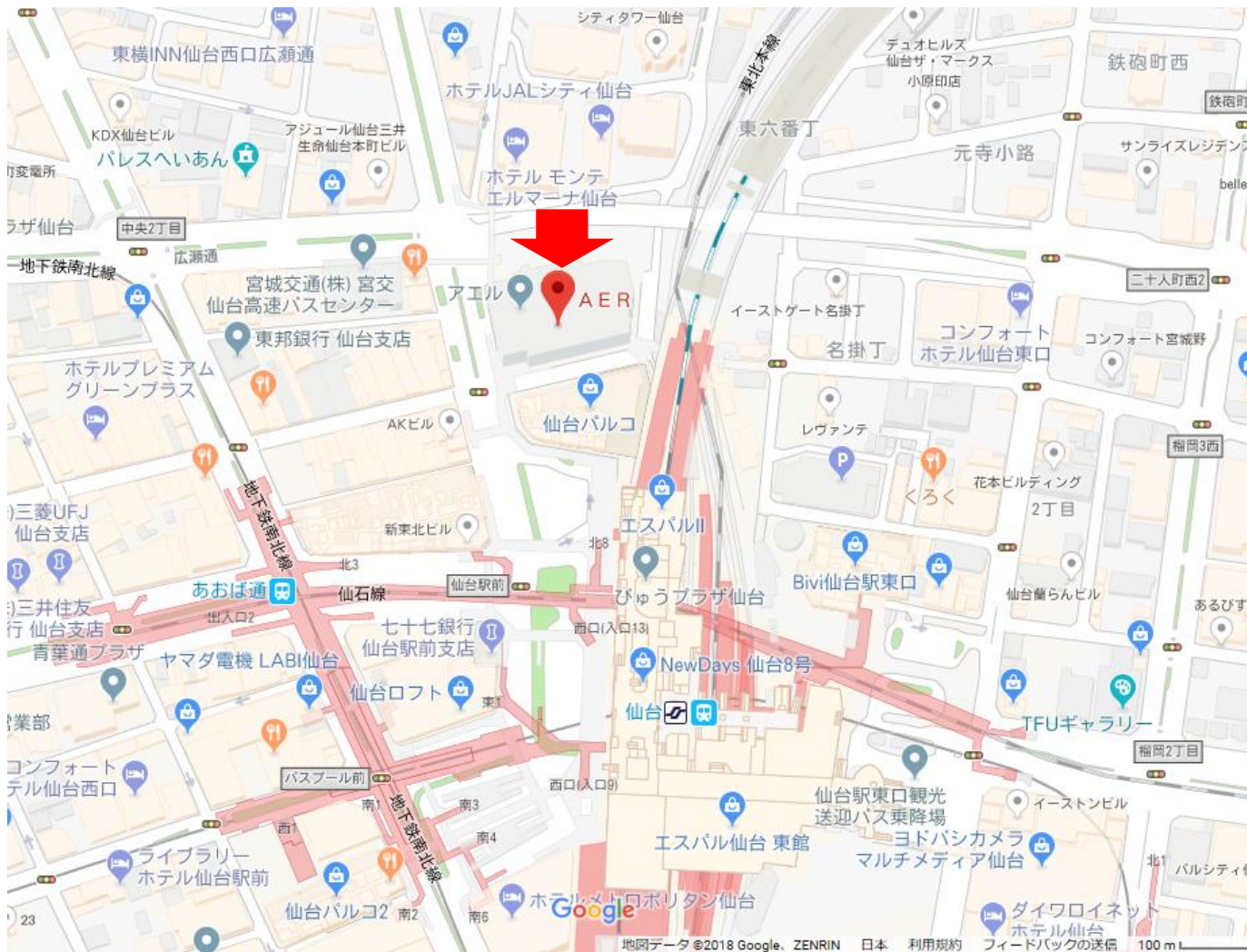
【 会場 】 JR仙台駅西口 AER (アエル) 内

仙台市中小企業活性化センター

6階 セミナールーム1

住所：仙台市青葉区中央1-3-1 AER 6階

【 周辺案内図 】



★ JR仙台駅西口より徒歩2分

市営地下鉄「仙台駅」下車北8出口より徒歩3分

※ 駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

- まだ住居の確保がお済みでない方
- 近いうち住居を確保しようと思っている方
- 既に住居を確保したが、賠償可能残額がある方



是非、
ご相談
ください！